策定の背景

(地域福祉を取り巻く近年の状況)

- ・住民の抱える地域生活課題(住民 が抱える日常生活や社会参加など に関する課題)の複合化 → 対 象別の福祉では対応が困難
- 自殺、成年後見、生活困窮などの 法整備 → 計画策定の必要性
- ・社会福祉法の改正 → 地域共生 社会の実現、地域福祉計画の位置 付け強化

(地域福祉の現状と課題)

- 人口は減少局面に突入
- ・他方で、特に後期高齢者や障がい 者が増加
- ・子育て支援施策は着実に推進する も、出生数は低い水準で推移
- ・町内福祉村やボランティア活動は 堅調だが、主に高齢者の外出支援 ニーズが増大

地域福祉活動が ますます重要に

> こうした動きに 対応して

地域福祉における総合

的・横断的な計画が必要

平塚市地域福祉リーディングプランについて

5計画の一体的策定

地域福祉における総合的・横断的計画書とするため、以下5計画を一体的に策定

地域福祉リーディングプラン

地域福祉計画

計画書全体の総称

社会福祉法に基づく計画で、本市の福祉施策に関する基本的方向性を示すもの

上記5計画は基本理念・基本目標

を共有するとともに、一体的策定 •

による「シナジー効果」を発揮

市社協が策定する計画 で、「共助(住民活動)」 の必要性をより明確に したもの

地域福祉

活動計画

成年後見制度利用促

進法に基づく計画

で、本市の成年後見

制度利用促進に関す

る基本的な方針を定

めるもの

自殺対策基本法に基づ く計画で、本市の自殺対 策に関する基本的な方 針を定めるもの

自殺対策 計画

成年後見 制度利用 促進計画 生活困窮 者自立 支援計画

> 法に基づく計画で、 本市における生活困 窮者の自立支援に関 する各種の取組に関 する方向性を定める もの

生活困窮者自立支援

基本理念・基本目標

【本計画書の基本理念】

わたしたち一人ひとりが輝く(か

がやく) 共生のまち ひらつか

【本計画書の基本目標】

基本日標1

気づく ~悩みやSOSに気づくこと ができる地域づくり~

基本目標2

つなぐ ~くらしの困りごとを適切な 支援へつなげる地域づくり~

基本目標3

守る ~一人ひとりの権利が守られる 地域づくり~

基本目標4

育てる ~人材、組織、意識を育てる 地域づくり~

基本目標5

支えあう ~すべての人の主体的な参 加により支えあう地域づくり~

> 複数の基本目標 が連動して

各計画における「施策の推 進の基本的な考え方」へ

平塚市地域福祉リーディングプラン・概要(特に自殺対策計画関連)

地域福祉計画

【施策推進の基本的な考え方】 一人ひとりが生きがいを持ち、 安心して力を発揮することがで きる、地域共生力の高い支えあいの地域づくりを目指し、地域 福祉活動の活性化や、総合的・ 横断的に取り組むべき相談体制 の構築などを推進します。

(主な内容)

- ・市民、関係団体、市(市社協) の役割
- ・地域福祉計画における取組地域における共生を実現する地域福祉活動の推進、町内福祉村事業の充実、民生委員児童委員活動の支援、誰もちでである安全なままままでである。地域福祉を推進するでいかな取組の展開、地域をでおける相談体制の拡充、総合的、横断的、専門的な相談体制の整備、民間活力による地域福祉活動の活性化促進など

マとした読み聞かせ実施地区数 など

自殺対策計画

【施策推進の基本的な考え方】 地域住民や職場同僚などが、深刻な悩みやSOSを抱える身近な人からのサインに気づき、適切な支援へつなげることができる地域づくりを目指します。

(主な内容)

- ・自殺対策に関する現状と課題
- ・市民、関係団体、市(市社協) の役割
- ・自殺対策計画全体の数値目標
- 自殺対策の取組
- ○地域におけるネットワークの 強化
- ○自殺対策を支える人材の育成
- ○市民への啓発と周知、
- ○「生きること」への支援促進 ○児童生徒がSOSを出すこと ができる教育の推進

本体 119 ページ、別冊 18 ページ

O2 ゲートキーパーの積極的養成<重点 高齢者> (取組の方向性)

一人でも多くのゲートキーパーを養成し、自殺の可能性の高い 人に気づき、適切な支援へつなげられるようにします。特に高 齢者の自殺対策という観点を踏まえて積極的に取り組みます。 (事業の概要)

よろず相談センターやケアマネジャー、生きがい事業団など高齢者にかかわる支援者に対して重点的に研修を実施します。 (数値等目標)

ゲートキーパー養成者数 (累計) 現状: 2,352 人・中間: 3,000 人・最終: 3,400 人

本体 126 ページ、別冊 22 ページ

1 1 「いのちとくらしの総合相談会」 〈重点 生活困窮者・勤務問題〉

(取組の方向性)

労働者・失業者が抱えがちな問題(失業、生活苦、多重債務、 うつ病、人間関係)に対応できる専門機関と連携した相談体制 を整備します。

(事業の概要)

自殺に至る要因が複合的であることを踏まえ、複数分野の専門 家・相談員が連携して総合的な支援を行う総合相談会を開催し ます。

(数値等目標)

「いのちとくらしの総合相談会」の実施回数 現状:実施に向けた具体的な内容の検討・中間:実施回数2回・最終:実施回数6回

本体 120 ページ、別冊 19 ページ

04 民間事業所における自殺予防担当者 (メンタルヘルス担当者) の養成促進く重点 勤務問題>

(取組の方向性)

自殺対策計画に位置づけられる事業(主なものを抜粋)

メンタルヘルス研修会の開催や各相談機関の周知などを通じ、小規模事業所におけるメンタルヘルス対策を重点的に推進します。 (事業の概要)

現行の労務安全衛生協会主催の地区会における取組に加え、小規 模事業所向けにメンタルヘルスに関する研修会等を実施します。 (数値等目標)

市内の小規模事業所等向けのメンタルヘルスに関する研修会の実施回数 現状:効果的な研修プログラムの検討・中間:メンタルヘルスに関する研修会の実施・最終:関係機関と協働した研修実施回数5回

本体 128 ページ、別冊 23 ページ

13 「SOSの出し方に関する教育」の推進

(取組の方向性)

2017年度に文部科学省・厚生労働省の連名で発出された通知に沿った内容のSOSの出し方教育等を各学校の実情に合わせて市内全小中学校で実施します。

(事業の概要)

通知に沿った内容のSOSの出し方教育等の効果的な実施方法等 について検討し、市内全小中学校で実施します。

(数値等目標)

「SOSの出し方に関する教育」を市内全小中学校で実施 現 状:実施に向けた調整・中間:小・中学校での授業実施率 100%・ 最終:小・中学校での授業実施率 100%

【計画書別冊】5計画の一体策定により冊子が大部となるため、計画事業の数値等目標や市民意識調査の結果詳細、計画の策定経過や地区ごとの福祉活動などを「別冊」にて整理 【数値目標の年度】数値目標の設定は「現状」「中間」「最終」の3段階。「現状」は2017年度、「中間」は2021年度、「最終」は2023年度を指す 【自殺対策計画における主な数値等目標】ゲートキーパー養成数、市民意識調査において「死にたい」と言われた時の対応が「分からない」と回答した人の割合、「命の大切さ、尊さ」をテー